



市民力

宗吉が好き！

(つくるフェスティバル in みとよ実行委員会)

"豊かさ"をみんなで育む 市民力都市・三豊

広報 みとよ
(No.108) 2014

12

あれが気になる・・・

これも聞きたい！

今年も7会場で

市民対話集会が 開催されました

▼答えた人(左から) 横山市長、臼杵教育長、岩本総務部長、小野政策部長



10月6日の詫間会場を皮切りに、市内7カ所で行われた市民対話集会。今年は延べ173人が参加し、まちづくりについて日ごろ感じていることを市長に尋ねました。

ここでは、増え続ける空き家の問題や維持管理にお金がかかる公共施設の問題など、特に関心の高かったものを6ページにわたってご紹介します。

※詳しくはホームページをご覧ください。



みとよと学ぶ

先手の防災

緊急地震速報が放送されたその時！
の対応を学びます。

M's Lesson ⑨

外へ逃げる前に

外へ出るときは、まず乳幼児や病人・高齢者などの安全を確保し、瓦やガラスなどの落下物に注意しながら、慌てずに行動しましょう。また、家の中でも外でも、はだしは危険です。割れたガラスの破片などだけがをしないように注意しましょう。

破片に気を
つけて！



三豊市の人口 ※平成26年11月1日現在 ()内は前月比

世帯数 23,348 世帯(+27) 総人口 66,181 人(+19) 男 31,521 人(+8) 女 34,660 人(+11) ※香川県人口移動調査による

広報 **みとよ** 12月号 目次
平成26年 contents

- 3 特集 市民対話集会を終えて
- 10 M's Information みとよくらしのおしらせ①
叙勲・危険業務従事者叙勲 / 消費者行政活性化事業講演会 / 安全安心パトロール隊員募集 / 農業委員会委員選挙人名簿登録申請 / 年末年始業務のお知らせ / 軽自動車税 / 税務課からのお知らせ
- 14 みとよHOT ほっとNEWS(ホットニュース)
- 16 M's Information みとよくらしのおしらせ②
国民年金 / 臨時給付金 / がん検診 / 高額療養費自己負担限度額の見直し / 環境衛生課からのお知らせ
- 20 M's 深読みひろば
じんけん探訪 / 文化財 / 定住
- 22 12月のお知らせ
募集 / 相談 / 講座 / 教室 / イベント / 納税のお知らせ / マリンウェーブ情報 / 国際交流協会
- 25 保健・相談
- 26 ここ笑み通信 ～子育てするなら三豊が一番！～
放課後児童クラブ / 児童扶養手当改正 / 保育士・看護師募集 / M's Smile ふおとぎやらい / 乳幼児健診など
- 28 みとよ写真帳 / 編集後記



表紙

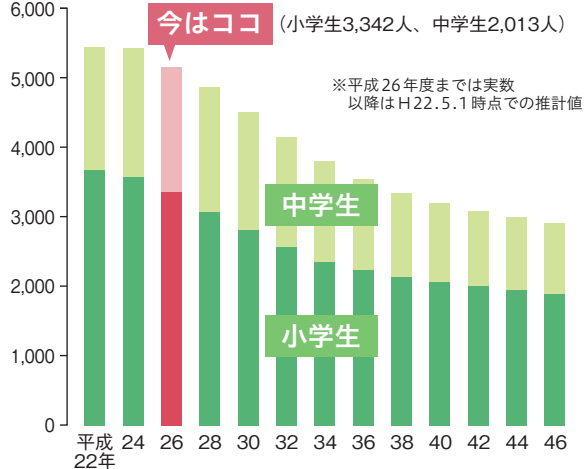
今月の市民力



1,300年前にものづくりの基地だったこの場所を地域の核とし、ここを活用してたくさんの人を呼び込み活性化に力を使おうと、みなで力を合わせて取り組んでいます。

昨年開催され大好評だった「かがわ・山なみ芸術祭TSUKURUフェスティバルみとよ2013」。その成功を受けて、さらに地域を盛り上げようとがんばって活動しているのが「つくるフェスティバルinみとよ実行委員会」の皆さんです。メンバーは宗吉瓦窯会、まちづくり推進隊三野、かがわ・ものづくり学校、三野町公民館、宗吉かわらの里展示館と、さまざまな団体から集まっています。地域活性化の主役は、その地域の人。市内のたくさんの方々が自分の地域のためにがんばっているのを見て、皆さんの中に「自分たちも」という気持ちが生えてきているようです。

三豊市の小・中学生の将来人口予測



厳しくなった 管理衛生基準

昔は、PTAの人たちが当番で給食を作っていた時代がありました。当時は衛生環境も良いとはいえなかったと思いますが、子どもたちはみんな、それを食べていました。

でも、今はそうはいきません。ウイルス対策や細菌対策など、衛

A

子どもたちの安心、安全のために給食センターを建設します。

南部については、先日起工式が行われました。北部は現在凍結中ですが、12月議会より議論したいと考えています。

Q

給食センターの建設については、今、どのような状況なのでしょうか。

(山本・豊中・詫間・仁尾)

特に、北部の給食センターについては、建設が凍結になったと聞いています。中には「凍結されて良かった」という意見もありますが…。

A

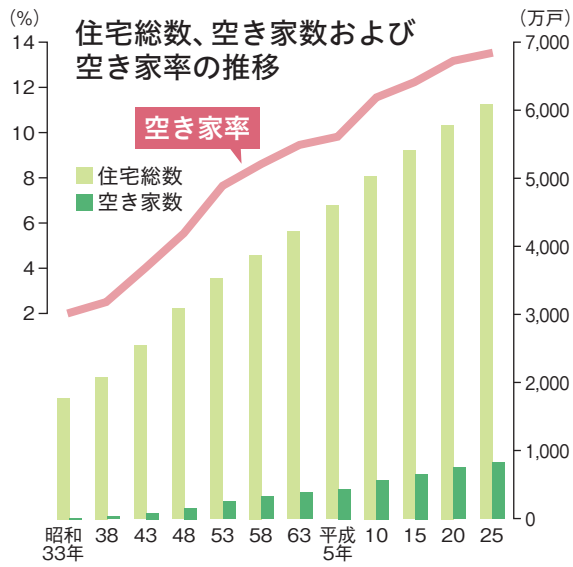
空き家には2種類あります。老朽化した空き家と、まだ住める空き家です。

全国の空き家率、なんと13・5%！
空き家問題は三豊市だけではなく、全国的に深刻な問題です。

空き家が増えて困っています。市はどのような対策を考えているのですか。

(高瀬・豊中・詫間)

地元にも多くの空き家があつて、今後どんどん増える可能性があります。草も生い茂っているし「放っておけば犯罪の温床になるのでは」と心配しています。



立ちはだかる問題

中でも、老朽化し、廃屋となつた空き家は特に深刻です。壊れかけの空き家が隣の家にのしかかっていたり、生い茂つた草木が隣の畑にまで伸びていたりするケースもあります。このような場合、お互いの話し合いで解決してもらわなければなりません。

ここで問題となるのが固定資産

税です。住宅を撤去すると土地に

対する軽減措置がなくなり、本来の課税に戻ります。撤去にお金がかかるうえ、撤去後の税金も上がるとなると、所有者もなかなか撤去に踏み込めないところがあります。しかし、このまま放置するわけにはいきません。そこで今、全国市長会では「制度を改めるべきだ」と、国に強く税制改革を求めています。税については、近く国から答えが提示されると思います。

もう一つ、市が「この空き家は近隣に迷惑をかけています」という警告文を出すことはできないか考えています。しかし、この場合、誰が危険な空き家だと判断するかが問題になってきます。実際に迷惑している自治会で判断するのか、市が第三者機関を設けて判断基準を作るのか。これについてはもう少し検討が必要だと思っています。

活用してほしい 空き家バンク

市では、3年前から空き家バンク制度を設けています。年々加速する人口減少問題に対応するため

生管理基準が非常に厳しくなり、今の施設では基準に合わなくなつてきています。子どもたちの安心、安全を第一に考えると、市内2カ所に給食センターを建設し、調理能力南部3,500食、北部3,000食で給食を提供するのが望ましいと考えました。

北部の凍結は 財政的な理由から

しかし、上のグラフのとおり、今後市内の小・中学生の数は減少し、20年後には3千人を切ることに予想されています。そうなったから南部1カ所でまかなえるのではないかという意見も出てきています。また、昨今の建設コストの高騰もあり、できるだけ節約していかなければなりません。現在、北部は計画を凍結して、まだ使える施設を使うことにより事業費を抑制できないか、これまでの手法にとらわれない事業手法はないかなど、対応策を検討しています。できるだけ充実した施設をという意見もありますが、市としては経費面も考慮して結論を出したいと考

空き家バンクの現状 (平成26年10月31日現在)

登録物件数	105件
利用登録者数	398件(うち市外 266件)
契約数	70件(うち市外 35件)
契約者の世帯人数	195人(うち市外 89人)

登録などに関する問い合わせは田園都市推進課まで
☎ 73-3011

このように、買いたい・借りたい人の数が、売りたい・貸したい物件の数を大幅に上回っています。物件の登録数が増えると、若者が帰ってきたり、市外からの人が来やすくなったりします。利用者が増えることで人口問題にも好影響を与えますので、自治会などでも空き家の所有者に、ぜひ空き家バンクに登録するよう声掛けをしてほしいと思います。

えています。

建設にあたっては専門家の意見や現場の声、保護者の意見などを聞きながら進めてきました。今後も皆さんの声を聞きながら、しっかりとやっていきたいと思っています。

三豊市新学校給食センター (南部地区)

敷地概要

建設場所 三豊市高瀬町佐股乙420番地ほか
延床面積 2,536㎡

実施対象校

高瀬・山本・豊中・財田の各幼稚園(10園)
小学校(16校)
中学校(3校)

調理能力 1日3,500食

供用開始

平成28年4月(予定)



イメージ図



完成予想図

(仮称)三豊市危機管理センター

敷地概要

建設場所 三豊市高瀬町下勝間 2373 番地 1
延床面積 2,698㎡

供用開始

平成 28 年 1 月(予定)

A

一番大事なことは、
自主防災組織率の向上です。

強制的に組織を作っても継続しません。皆さん一人ひとりが地域の中で危機意識を持ち、意欲的に取り組んでいかなければ。

Q

地域の安全を守るために、市はどのような取り組みをしているのですか。

(高瀬・山本・仁尾・財田)

生活の中で、最も重要な課題である防災。市民自身が自主防災組織を立ち上げて、地域ぐるみで取り組んでいるところもあります。

A

公共施設の跡地については利用者負担とし、市は一切、維持管理費用を出しません。

現在かかっている公共施設の維持管理費用は、年間 36 億円！とにかく 1 千万円でも 2 千万円でも削減していかななくてはなりません。

Q

年間の維持管理費用 36 億円。市は公共施設について、どう考えているのですか。

(豊中・仁尾・財田)

統廃合された学校の跡地、先で廃止されるかもしれない支所などの公共施設の利用について、今後、市はどのような考えで進めていくのですか。



▲土を使わない「水耕栽培」のモデル

箱浦小学校跡地の利用計画

市、(株)四国電気システム、越野水耕栽培研究所の三者による協定

事業概要

校 舎：植物工場、研究施設
運動場：太陽光パネル
移動コンテナ型植物工場
プール：アナゴの養殖、研究施設

稼働開始

平成 27 年 7 月(予定)

若者や子どもたちに負担はかけられない

今、市内には 466 の公共施設があり、その維持管理に年間約 36 億円もかかっています。このままでは、7 年先に合併特例が終わると、今の若者や子どもたちがとても苦勞します。少しでも負担を軽くして次の世代に渡すことが、私たち世代の使命です。「私たちの過ごしてきた時代と今の時代は全く違う」という認識を持って、取り組んでいかなければなりません。統廃合した学校の跡地利用については、地域の皆さんと話し合いをしながら決めたいと思います。ただし、原則として市は一切、管理費用を出しません。「地域でこんなことに使いたい」という、合意された提案があれば、施設は無料で使用していただいて結構です。しかし、維持管理や運営にかかる費用を地域が負担することが条件です。

地域で使わないのであれば、民間に売却したり、企業の誘致を考えると、はなりません。すでに、箱浦小学校跡地については校区内

取り組みにはリーダーが必要

台風などの災害は事前に進路の予測や準備ができますが、地震はいつ起こるかわかりません。阪神淡路大震災を経験した人の話を聞いても、大きな地震が起こった場合、初動の段階で一番効果があるのは自主防災組織による活動だと言えます。地域の人が救助活動をしたり避難場所を設定したりすることで、いち早く人命の救助ができています。

現在、市内には 300 を超える自主防災組織があります。(注)カバー率でいうと 60% を超えています。これを 100% に近づけたいと思っています。しかし、こういった取り組みを行うには、リーダーとなる人が必要です。そのために、市では昨年から防災士の育成に力を入れていきます。防災士となった人に地域でリーダー的役割を担ってもらい、意欲的に取り組んでいくと考えると、組織率は上がってきます。また、組織ができれば、市職員や三観広域消防署

の皆さんと協議を重ね、この「原則」を理解していただいたうえで、植物工場を誘致しています。

支所は市民センターに

支所については、今後、一部行政の機能と公民館、社会福祉協議会、まちづくり推進隊、シルバー人材センターなど、地域を支えるコミュニティの拠点として市民センター化することを考えています。行政だけがまちづくりをする時代は終わりました。市民の皆さんが中心となり、市がその活動をサポートしながらコミュニティを作っていく時代が来たと思っています。

また、今まで市が運営してきた公共施設を、市民団体が指定管理者になって運営するケースも出てきています。豊中町の不動の滝カントリーパークは、まちづくり推進隊豊中が指定管理者になりました。主体的に管理してくれて、以前より使いやすくなっています。

今後も、公共施設の維持管理費用の削減については、明確な目標を持って取り組んでいきたいと思っています。

の職員が地域に入ってアドバイスをしたり、訓練や救助活動の講習など専門的な指導もします。市もバックアップ体制を作り上げていきますので、皆さんも地域で危機意識を持っていたら、一緒に防災に取り組んでいきましょう。

危機管理センター建設も

公助の取り組みとしては、前述の人材育成だけでなく、地域の特性を反映した津波ハザードマップや防災マップの作成などを行っています。

今後の大きな取り組みは、市の防災拠点として危機管理センターを建設することです。センターは平成 27 年 11 月に完成予定ですが、それに先駆けて、平成 27 年 4 月には防災対策専門の課として危機管理課(仮称)を設置します。ここに機材を集約して災害情報を収集、発信し、災害時には庁舎前に建設中の三観広域北消防署や三豊警察署と協力して市民の命を守っていききたいと考えています。

(注)カバー率…自主防災組織がある地域の世帯数/総世帯数

他にもこんな質問がありました

Q 高齢化が進み、医療費もウォーキング大会を開催するなど、高齢者が元気で活躍できれば、医療費が減るのでは。(高瀬)

A 健康寿命を延ばすこと。これが一番大事だと考えています。

平成22年の国の統計によると、健康寿命と平均寿命の差が約10歳もあります。市では、健康寿命を平均寿命に限りなく近づけることをテーマに、さまざまな事業に取り組んでいます。特に認知症の予防については定期的に講演会を開催するなど、力を入れて行っています。

みんなで歩くウォーキング大会

Q 市内に水族館ができるそうですが、赤字は税金で穴埋めするというのは本当ですか。(高瀬・山本・詫間)

A 建物の建設、運営は民間にやっていただく予定です。

新聞報道などで概要はご存知と思いますが、詫間町内の造船所跡地のドックを利用した水族館の建設について、日プラ株式会社と協議を重ねています。具体的な内容や規模については検討中ですが、市が建設、運営を行うのではなく、土地の一部を民間に有効活用していただくというスタンスで考えています。赤字が出たからといって、市が税金を投入するということは考えていません。この件については、決定したら、皆さんにきちんとご報告します。

※水族館誘致については、広報みとよ11月号4～5ページをご覧ください。

平均寿命と健康寿命(平成22年)

平均寿命	男79.55歳	女86.33歳
	9.13歳	12.68歳
健康寿命	男70.42歳	女73.62歳

平均寿命：出生時における平均余命
健康寿命：日常的に介護を必要としない、自立した生活ができる生存期間

は、とてもいいアイデアです。しかし、例えば市が高齢者の皆さんに「宝山湖周辺を歩こう」と呼びかけた場合、バスの送迎費用など経費がかかってきます。これを公費でまかなうとなると、参加していない若い世代にまで負担がかかってきます。そこで、必要経費を参加者からいただいて開催するというやり方はどうでしょうか。先日、仁尾八朔人形まつりで松賀屋を有料で公開したところ、予想を上回る人が訪れ、次の活動経費が捻出できたと聞きました。市が行う場合も有料にすることで、楽し

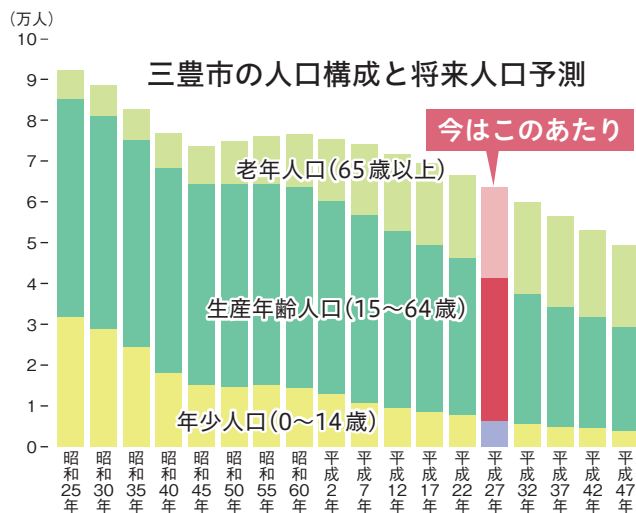
いイベントがもっと増えるのではないかと思います。

健康寿命を延ばすためには、生きがいを感じることで、文化・スポーツ活動など好きなことを見つけ、楽しく過ごしていくことが大事です。皆さんが健康で長生きできるように、これからも公民館などと協力して「先手の福祉」の充実を図っていききたいと思います。

Q 退職して、いろいろな文化活動に参加しています。自分が楽しむのに施設は無料で使わせてもらって、そのうえ補助金まで出ます。こんなうまい話、本当にいいのでしょうか。(三野)

A おかしいと感じるその感覚、正しいと思います。

補助金をもらって何かをするというのは、昭和50年代の感覚です。これからの時代は、この感覚ではやっていけません。下のグラフを見てわかるように、今は生産年齢人口2人で老年人口1人を支える時代ですが、これが20年経つと、



1人で1人を支えることになりま。ここで、年齢が上の層の人が下の層の人に圧力をかけてはいけないと思います。圧力をかけると「子どもを産んでも、えらい目するだけや。将来、負担ばかりせないかん」ということになり、下の層がますます減っていきます。

下の層の負担を軽くするためには、今後の活動はできるだけ自己負担で行うという考え方に切り替えていかなければなりません。電気代や修繕費など、施設の管理費

市民対話集会を終えて 地域活性化のカギは市民力

三豊市長 横山 忠始

市民対話集会が終わりました。人口や財源が減少する厳しい時代ですが、どの会場でも前向きな意見が多く出され、明日に向かって建設的な意見交換ができました。

年々増加している空き家や耕作放棄地は、個人の不動産所有権に関する問題です。私たち一人ひとりに、自分が所有する不動産に責任を持ち、引き継いだり片付けたり

する責務があります。誰も後片付けはしてくれません。次の世代から「無責任世代」と言われないよう、自分のものは自分で維持管理する。個人の責任が強く問われる時代となっています。

これからは、評論したり批評したりする人より、たとえ小さくても行動を起こす人が求められています。「やるべき!」と思ったらやる人です。「公共サービス」イコール「行政サービス」の時代は終わりました。人口の減少、財源の減少、社会保障費の増大など、潮目は大きく変化しています。

大切なことは、私たち一人ひとりが市民力を発揮し、少しでも地域のために役に立つことです。受け身でいるより、その方が心身ともに楽しく過ごせるし、生きがいを感じられると思います。幸い、三豊市は県下でも有数の「市民力が強いまち」です。これを生かして、まちづくりを進めていきまし



▲不動の滝カントリーパークを花いっぱいに。まちづくり推進隊豊中の皆さんは、楽しみながら活動しています

最近、若い世代が市内各地で、それぞれ独自の新しい動きを活性化させています。また、さまざまな自主的活動を始めた「まちづくり推進隊」は注目を集め、全国各地から多くの視察団が訪れています。時代の流れが、全国的にそうになっているのだと思います。市民力をさらに強め、この流れを大切にしていきましょう。

市民力こそが地域を決める時代が到来しています。みんなで楽しく参加し、行動して、まちづくりを進めましょう。今年も充実した対話集会を持つことができました。ありがとうございました。

年末年始業務のお知らせ

市役所や市の関連施設は、年末年始の期間、下記のとおりお休みします。

施設・業務・問い合わせ先等			休業日等
市役所	本庁(☎73-3000)		12月27日(土)～1月4日(日) 出生・死亡・婚姻など戸籍の届け出は、本庁の宿日直が受け付けます。
文化施設	図書館	高瀬(☎72-5631)、山本(☎63-1041)、三野(☎73-3121) 豊中(☎62-6430)、詫間(☎83-6828)、仁尾(☎56-9565) 財田(☎67-0108)	12月28日(日)～1月3日(土)
	公民館	高瀬(☎72-5339)、山本(☎63-1041)、三野(☎73-3114) 豊中(☎62-1155)、詫間(☎83-8811)、仁尾(☎56-9565) 財田(☎67-0108)	
	山本町生涯学習センター(☎63-1041)、仁尾町文化会館(☎56-9565)		12月29日(月)～1月3日(土)
	宗吉かわらの里展示館(☎56-2301)、詫間町民俗資料館・考古館(☎83-6858)		
	マリンウェーブ(☎56-5111)		
スポーツ施設	高瀬町体育館・高瀬町武道館(☎73-3005)、高瀬B&G海洋センター(☎73-4700)、三野町体育センター(☎73-3111)、豊中町体育館(☎62-1113)、豊中サン・スポーツランド(☎62-6163)、豊中町トレーニングセンター(☎62-6540)、詫間町体育センター・詫間町武道館・詫間町市民運動場・詫間町水出運動公園(☎83-4307)、三豊市弓道場(☎83-6221、83-4307)、仁尾町体育センター(☎82-5100)、財田町総合運動公園・財田B&G海洋センター(☎67-3721)		12月28日(日)～1月3日(土)
	緑ヶ丘総合運動公園(☎72-1500)、山本ふれあい公園(☎63-1041)		12月28日(日)～1月5日(月)
その他	ふれあいプラザにお(☎82-2607)、前田児童館(☎72-5594)、上高野文化センター(☎62-2377)		12月27日(土)～1月4日(日)
	たかせ人権福祉センター(☎72-2501)		12月28日(日)～1月4日(日)
	上高野児童館(☎62-5463)		12月28日(日)～1月5日(月)
	豊中コミュニティセンター(☎62-5205)		
病院	西香川病院(☎72-5121)		12月27日(土)～1月4日(日)
	永康病院(☎83-3001) ※救急の場合は、お問い合わせください。		
	財田診療所(☎67-3800)、志々島診療所(☎83-5708)、粟島診療所(☎84-7009) ※財田診療所は26日(金)の午後から休診。		
コミュニティバス	12月30日(火)～1月4日(日)まで運休します。ただし、詫間線・荘内線は12月30日(火)・31日(水)、1月4日(日)も休日ダイヤで運行します。 ◆問い合わせ 管財課(☎73-3003) ◆委託業者 高瀬線・高瀬仁尾線(鴨田タクシー(株)☎72-2121)、山本線・財田観音寺線2号車(本山タクシー(株)☎62-2128)、三野線・高瀬観音寺線(㈲)さくらタクシー☎72-5048)、財田高瀬線(株)エコロジャパン☎62-5787)、豊中仁尾線・詫間三野線(㈲)詫間交通☎83-3136)、詫間線1号車・荘内線(㈲)浦島観光☎84-6350)、詫間線2号車(藤田自動車整備工場(株)☎73-6182)、仁尾線(株)河田タクシー☎24-2918)、財田観音寺線1号車(㈲)双葉タクシー☎67-2076)		
ごみ収集	12月31日(水)～1月4日(日)まで、ごみの収集はありません。 ◆問い合わせ 環境衛生課(☎73-3007)		
引取り	年内は12月25日(木)まで、年始は1月5日(月)から平常業務となります。 ◆問い合わせ 環境衛生課(☎73-3007)		
し尿汲み取り	年内に汲み取りを希望する人は、次の日までに居住地域の許可業者へお申し込みください。 ◆12月13日(土) 詫間町(㈲)詫間清掃☎83-2419) ◆12月15日(月) 豊中町(㈲)豊中衛生社☎62-2015) ◆12月19日(金) 三野町(㈲)三野津衛生社☎72-1086) ◆12月20日(土) 高瀬町(株)ダックス☎72-5467)・山本町(山本衛生社☎63-2312)・仁尾町(株)アドバンス☎82-2783)・財田町(財田クリーン☎67-2182) 年始は1月5日(月)または7日(水)から平常業務となりますので、許可業者にお問い合わせください。		
水道	水道の開栓・閉栓・名義変更の受付および水道料金の収納は、水道局料金センターで午前8時30分から午後5時15分まで受け付けします。 ◆問い合わせ 水道局料金センター(☎62-2142) 断水、水漏れなど緊急を要する用件は、全日対応します。◆問い合わせ 市上下水道工事業協同組合(☎62-6561)		

その他の施設については、早めに各施設へお問い合わせください。

お知らせ

おめでとうございます

秋の叙勲および危険業務従事者叙勲の発表があり、三豊市からは次の皆さんが受章されました。(敬称略・順不同)

秋の叙勲
◆旭日双光章 【地方自治功労】
 香川 保 (詫間町)
 河田 英一 (仁尾町)
◆瑞宝双光章 【地方自治功労】
 成行 明節 (高瀬町)
◆瑞宝単光章 【消防功労】
 藤野 芳一 (高瀬町)
【警察功労】
 石井 静夫 (高瀬町)
危険業務従事者叙勲
◆瑞宝単光章 【警察功労】
 長谷川 英雄 (山本町)
県文化芸術選奨表彰
 文化芸術の振興に貢献し、顕著な功績が認められ、三豊市から次の団体が受賞されました。
 讃岐源之丞保存会 (三野町)
農林水産大臣感謝状
 長年にわたり農林水産統計調査に協力したとして、三豊市から次の方に感謝状が贈られました。
 森 英昭 (高瀬町) (敬称略)

お知らせ

1月10日までの提出にご協力を

農業委員会委員選挙人名簿の登載申請書を忘れずに
 ▶問い合わせ 選挙管理委員会 ☎73-3000
 農業委員会 ☎73-3046

催し

消費者行政活性化事業講演会

▶問い合わせ
 三豊コンシェルジュセンター ☎24-9230

日時 平成27年1月10日(土) 午後1時30分開演
場所 市民交流センター
講師 弁護士 菊地幸夫 氏
演題 消費者問題の実態
定員 300人
 入場には整理券が必要で
 12月3日(水)から電話にて整理券の受付を開始します。



募集

安全安心パトロール隊の新規隊員を募集

▶問い合わせ 少年育成センター ☎62-1115

多発する犯罪から子どもたちを守ろうとの呼びかけで平成19年に発足したパトロール隊。活動を更に充実させるために、平成27年4月から活動していただく新規隊員を募集しています。みんなで三豊市の「安全・安心の輪」を広げませんか。



選挙管理委員会では、平成27年1月1日現在の農業委員会委員選挙人名簿を調製するため、農業委員会の農地基本台帳に登録されている世帯へ選挙人名簿登載申請書を送付します。
 選挙人名簿に登載されていないと投票もリコール請求もできません。次の資格要件に該当する人は、忘れずに申請しましょう。
 また、登載申請書が届かないなど、ご不明な点は、選挙管理委員会または農業委員会までお問い合わせください。
●選挙人名簿登録資格要件
 ①平成27年1月1日現在で市内に住所を有する人
 ②平成27年3月31日現在で年齢が満20歳以上の人
 ③次のいずれかに該当する人

(ア)10アール以上の農地につき耕作の業務を営む人
 (イ)アの同居の親族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人
 (ウ)10アール以上の農地について耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人。なお、農業生産法人の申請については、お問い合わせください。
●提出方法
 12月中に関係世帯へ送付する登載申請書に必要事項を記入の上、同封の返信用封筒にて郵送していただくか、直接、農業委員会へご持参ください。
●提出期限
 平成27年1月10日(土) 必着

くらし

税務課からのお知らせ

▶問い合わせ 税務課 ☎73-3006

固定資産（償却資産）を所有している場合は申告を
 毎年1月1日現在で所有している固定資産は、2月2日（月）までに資産の所在地の市町村に申告しなければなりません。
 固定資産（償却資産）を所有している場合は必ず申告をしてください。
 ※償却資産とは、土地および家屋以外の事業用資産で、法人税法または所得税法の規定により経費に算入されるものです。
 ※例…太陽光発電設備、駐車場の舗装、看板、工作機械、大型特殊自動車、事務机、椅子など
公的年金等を受給している人へ
 公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下で、かつ公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税および復興特別所得税の確定申告をする必要はありません。
 この場合であっても、所得税および復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。作成に当たっては、復興特別所得税の記入を忘れずをお願いします。
 確定申告が必要な人でも、住民税の申告が必要な場合があります。詳しくは税

くらし

原付・小型特殊自動車にナンバープレートは付いていますか

▶問い合わせ ① 税務課 ☎73-3006
 ② 軽自動車検査協会 香川主管事務所 ☎050-3816-3122
 四国運輸局 香川運輸支局 ☎050-5540-2075

軽自動車税は、条例により、「毎年4月1日現在で、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、二輪の小型自動車を所有している人」に課せられる税金です。使用の有無にかかわらず、所有しているという事実に対して所有者に課税され、納税義務が生じます。
① 原動機付自転車・小型特殊自動車を所有する人
 ナンバープレートは、課税対象であることを示す課税標識を兼ねています。公道を走行していても、車両への附着義務があり、標識の返納（廃車）については、「廃棄」「譲渡」「転出」「盗難・紛失」の場合に限り、受け付けられます。「乗らない」「使わない」などの理由で、廃車の手続きはできません。ナンバープレートが付いていない原付・小型特殊車などをお持ちの人は、必ず、税務課または各支所で標識交付申請手続きをしてください。標識のないまま車両を所有している期間については、さかのぼって課税される場合があります。
 ※交付手続きは、市ホームページをご覧ください。
② 軽四輪・軽二輪および小型二輪を所有する人
 一時使用中止の制度があり、要件を満たせばナンバープレートを返納することができます。その場合、軽自動車税は課税されません。

くらし

平成27年度から軽自動車税の税率が変わります

▶問い合わせ 税務課 ☎73-3006

税制改正に伴い、平成27年度から次のとおり軽自動車税が引き上げられます。

※軽自動車税には月割課税の制度はありません。

	区分	現行税率(円/年)	平成27年度以後新税率(円/年)		摘要
原動機付自転車	50cc以下	1,000	2,000		平成27年度分から新税率を適用
	50cc超90cc以下	1,200	2,000		
	90cc超125cc以下	1,600	2,400		
	三輪以上・20cc超	2,500	3,700		
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600	2,400		
	その他(フォークリフト等)	4,700	5,900		
二輪の軽自動車	125cc超250cc以下	2,400	3,600		
二輪の小型自動車	250cc超	4,000	6,000		
区分		最初の新規検査から13年経過するまでの車両 平成27年3月31日現在 所有している車両を継続 所有 (現行税率円/年) ※注①	平成27年4月以後に 取得する新車 (新税率円/年) ※注②	最初の新規検査から 13年経過後の車両 (重課税率円/年) ※注③	摘要
軽自動車	三輪	3,100	3,900	4,600	※注① 最初の新規検査から13年を経過するまでは現行の税率を適用。
	四輪乗用・自家用	7,200	10,800	12,900	※注② 平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受ける軽四輪車などから新税率を適用。
	四輪乗用・営業用	5,500	6,900	8,200	※注③ 最初の新規検査から13年を経過した軽四輪車などに、平成28年度分から重課税率を適用。
	四輪貨物用・自家用	4,000	5,000	6,000	(電気軽自動車、天然ガス軽自動車、メタノール軽自動車、ガソリンを燃料とする電力併用軽自動車ならびに被けん引自動車を除く)
	四輪貨物用・営業用	3,000	3,800	4,500	

※新車とは、平成27年4月以後に最初の新規検査を受けた車両です。

務課までお問い合わせください。

所得税の確定申告は、e-Taxをご利用ください

所得税および復興特別所得税・消費税および地方消費税・贈与税の申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して作成でき、そのデータをe-Taxで送信できます。
 e-Taxを利用することで、次のメリットがあります。
 ・自宅から申告できます
 ・医療費の領収書や源泉徴収票等の内容を入力して送信することにより、添付書類の提出などが省略できます
 ・還付申告は早く処理されます
 ・申告期間中は、24時間いつでも利用できます
 国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>の「確定申告書等作成コーナー」
 ※操作に関する問い合わせは、作成コーナーヘルプデスク
 ☎0570(01)5901
 ※利用に関しては、電子証明書の取得、カードリーダーライターの購入など、事前準備が必要です。
 ▼問い合わせ 観音寺税務署 ☎25・2191

e-Taxに関する情報サイト
 イータックス 検索

公売をご存知ですか？

公売とは、国税局または税務署が差し押さえた財産を滞納国税に充てるため、広く不特定多数の買受希望者を募り、入札または競り売りによって売却することです。土地・建物といった不動産のほか、宝飾品、美術品、家電製品、自動車など、さまざまな種類の財産を公売しており、原則としてどなたでも参加できます。
 公売は、全国の国税局や税務署の公売会場で行うほか、インターネット公売や郵送で入札を受け付ける期間入札を行う場合もあります。
 公売財産や公売予定日など、詳細については、国税庁ホームページ【公売情報】<http://www.koubai.nta.go.jp>でご確認ください。
 ▼問い合わせ 観音寺税務署 ☎25・2191

国税に関する相談はタックスアンサーで

タックスアンサーは、国税に関するインターネット上の税務相談室です。よくある質問に対する回答を、税金の種類ごと、またはキーワードで検索することができます。確定申告書作成の参考として、パソコンや携帯電話からご利用ください。
<http://www.koubai.nta.go.jp/taxanswer>
 ▼問い合わせ 観音寺税務署 ☎25・2191

▼F1マシンも展示



スーパーカーが三豊に大集合!

11/9 高瀬駅周辺

スーパーカーと市内で活躍している働く車を商店街に展示する三豊ドリームカーフェスタ2014が初めて開催されました。商店街周辺の道路を歩行者天国にして、フェラーリやポルシェなどのスーパーカーやF1マシンなど40台超を展示。ショベルカーなど「働く車」の展示や乗車体験も行われ、大人も子どもも楽しめるイベントが盛りだくさん。当日はあいにくの雨でしたが、多くの家族連れや車好きな人が訪れ、スーパーカーの魅力に酔いしれていました。



▲ショベルカーを操縦できるコーナーもあり、子どもたちは大喜び!



地域商材のオリーブでビジネスを学ぶ

11/3 オリーブ農場

ビジネスを実践的に学び、幅を広げようとオリーブ事業化マネジメント講座が高瀬町公民館麻分館で開催され、香川大学大学院地域マネジメント研究科の学生10人が参加しました。講師は、生産から加工・流通までを行う6次産業化に取り組む株式会社アライオリーブの荒井信雅さん。経験に基づいた話に、学生の皆さんはメモをとりながら真剣に話を聞いたり、質問をしたりしていました。



▲高瀬町上麻地区のオリーブ農場で、実際に収穫を体験しました



▲お気に入り投票1位に輝いた千久亭(中央)、2位の三崎丸(右)、3位の日の出寿司(左)

2位

10/26 ゆめタウン三豊

みとよの素材を使ったお弁当が集結!

恒例のみとよマルシェが開催されました。今回のテーマは、三豊飯し。みとよの素材を使い、工夫を凝らしたお弁当9点が並びました。お弁当を買い求めようと、開催前から大勢の人で長い列ができ、イベント開始30分で完売してしまったお店もあったほど。試食をしたお客さんは、さっそく投票場所でお気に入りの店に投票していました。

今回の第1位は千久亭の「みとよのたまて箱」、2位は三崎丸の「太郎の鯛めし玉手箱」、3位は日の出寿司の「ばら寿司&いなり寿司」となりました。

財田町に伝わる昔話が絵本に

10/22 和光中学校

和光中学校の2年生が財田町に伝わる昔話を紙芝居にまとめた絵本「財田のむかしばなし」が完成しました。昔話を若い世代や子どもたちに伝えたいという地域の思いがきっかけとなり、生徒が二つの昔話で大型紙芝居を制作。地域の人を招いて読み聞かせをしたところ、大好評だったことから絵本を製作することになりました。完成した絵本は、市内の図書館などに置いています。



▲たからだ文化祭に参加し、制作した大型紙芝居を使った読み聞かせを披露するなど、さまざまなところで活動しています

第9回 市長杯 グラウンドゴルフ 親睦大会結果 (敬称略)

【男子の部】

優勝 矢野 清寛
準優勝 田中 武士
第3位 安藤 勝也

【女子の部】

優勝 大森 道子
準優勝 細川 貞子
第3位 為広 フジノ

★★★★★
made in
MITOYO
みとよマルシェ
お気に入り投票
No.1



お知らせ

臨時給付金の申請は1月5日まで

▶問い合わせ 福祉課 ☎73-3015
 子育て支援課 ☎73-3016

臨時給付金の申請は、平成27年1月5日(月)までです。手続きがまだの人は早めに申請してください。

臨時福祉給付金
支給対象者 平成26年度分市区町村民税(均等割)が課税されていない人
 ただし、対象者を扶養している人が課税されていたり、生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。扶養の範囲は、市区町村民税が課税されている人の税法上の控除対象配偶者、配偶者特別控除における配偶者、扶養親族、事業専従者です。

支給額 対象者1人につき1万円
 ただし、次の人は5千円が加算されます。
 ●老齢基礎年金、障がい基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障がい者手当などの受給者

子育て世帯臨時特例給付金
支給対象者
 次のどちらの要件も満たす人
 ①平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給している人
 (特例給付とは、児童1人当たり月額一律5千円が支給されること)
 ②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の人

対象児童 支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童。ただし、臨時福祉給付金の対象となる児童や、生活保護制度の被保護者にあたる児童は対象外です。

支給額 対象児童1人につき1万円

申請期限 平成27年1月5日(月)まで
 期限までに申請がなかった場合は、受給を辞退したとみなします。郵送の場合は当日の消印有効です。

くらし

医療費が高額になったときの自己負担限度額が変わります

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

70歳未満の国民健康保険加入者の高額療養費の自己負担限度額が平成27年1月から次のように変わります。

高額療養費制度の自己負担限度額等の見直し(新旧比較表)

<平成26年12月以前>

	所得要件	限度額
上位所得	総所得金額等 ※ 600万円超	150,000円+(総医療費-500,000円)×1% [多数回該当: 83,400円]
一般	総所得金額等 600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% [多数回該当: 44,400円]
低所得	住民税非課税	35,400円 [多数回該当: 24,600円]

<平成27年1月以降>

	所得要件	限度額
上位所得	総所得金額等 901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% [多数回該当: 140,100円]
	総所得金額等 600万円超~901万円以下	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% [多数回該当: 93,000円]
一般	総所得金額等 210万円超~600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% [多数回該当: 44,400円]
	総所得金額等 210万円以下	57,600円 [多数回該当: 44,400円]
低所得	住民税非課税	35,400円 [多数回該当: 24,600円]

※ 総所得金額等=総所得金額(収入総額-必要経費-給与所得控除-公的年金等控除等)-基礎控除(33万円)

健康

クーポン券を使ってがん検診を受けましょう

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

国民の2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなっています。がんは早期発見できれば約90%の確率で治せるようになりました。市では対象者に無料クーポン券を郵送しています。クーポン券を紛失した人は再発行しますので健康課までお問い合わせください。

《大腸がん検診》
 無料クーポン券が届いた人は三豊市・観音寺市の指定医療機関で12月31日(水)まで受診できます。

《子宮頸がん・乳がん検診》
 三豊市・観音寺市の指定医療機関で12月31日(水)まで受診できます(無料クーポン券が届いた人は、2月28日(土)まで指定医療機関で受診できます)。医療機関用の受診票が必要ですので、健康課までご連絡ください。なお、年末の診療日は、各医療機関にお問い合わせください。

くらし

国民年金のお知らせ

▶問い合わせ 市民課 ☎73-3005
 善通寺年金事務所 ☎0877-62-1662

天災による国民年金保険料免除制度

風水害などの災害で大きな被害を受け、国民年金保険料の納付が困難な場合、申請をして承認されると、保険料の全額が免除される制度があります。

国民年金の場合、震災、風水害、火災その他災害により、被保険者が所有する住宅や家財、その他の財産につき、被害金額がおおむね2分の1以上の損害を受けたときが対象となります。

免除される期間は、事由の生じた日の前月分から翌年の6月分までです。免除された期間の年金は、保険料を納めた場合の2分の1で計算され、10年以内であれば、さかのぼって納めること(追納)ができます。

国民年金保険料の追納をおすすめします

天災による免除制度だけではなく、国民年金保険料の免除(全額免除・一部納付)や若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。

これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば追納できます。

ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

希望する人は、印鑑を持参の上、市民課または各支所でお申し込みください。

国民年金保険料の収納業務を民間委託しています
 過去2年以内の国民年金加入期間のうち、保険料納付の確認ができない期間がある場合、次の委託事業者から電話や文書、戸別訪問により納付のご案内をする場合があります。

事業者名…株式会社バックスグループ
 電話番号…0120(987)927

会社を退職した人は国民年金の手続きをお忘れなく

会社勤めする人の多くは、国民年金第2号被保険者として加入していますが、退職した場合は、第1号被保険者になります。また、扶養している配偶者がいる場合は、配偶者も国民年金の加入種別が第3号被保険者から第1号被保険者になります。

第1号被保険者になった場合は、年金手帳、印鑑、退職した日が分かる証明書を持参の上、市民課または各支所で手続きを行ってください。

△国民年金保険料の納付が困難な場合▽
 前年度または当年度に会社を退職し、失業していることが確認できる場合は、本人の所得の有無に関わらず、保険料免除(全額、4分の3、半額、4分の1)が認められます。ただし、配偶者や世帯主に所得があるときは保険料免除が認められない場合もあります。

希望する人は「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」の提出が必要です。雇用保険受給資格者証などの写し、年金手帳、印鑑を持参の上、市民課または各支所で手続きをしてください。

社会保険労務士による年金相談

全国社会保険労務士会連合会運営による年金相談所を開設します。申請などの手続きもできます。

日時 12月10日(水) 三豊市役所西館

22日(月) 山本庁舎

午前10時~午後3時

持参品 年金手帳、年金証書、振込通知書などのほか、相談者本人であることが確認できるもの。代理人が来る場合は、委任状および依頼を受けた本人であることが確認できるものが必要です。

▼問い合わせ

街角の年金相談センター

高松(オフィス)

☎087(811)6020

お知らせ

犬、猫を飼っている皆さんへ

▶問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

- 飼い主のマナー**
- ①犬のフンの放置はしない
犬のフンの放置は条例で禁止されています。道路、公園、他人の土地などに犬のフンが放置され、「飼い主のマナーが悪い」との苦情が多く寄せられています。散歩中の犬のフンは持ち帰り、飼い主の責任で適切に処理して、きれいな町づくりを心がけましょう。
- ②犬の放し飼いはしない
犬の放し飼いは条例で禁止されています。他人に迷惑をかけるように、犬はつなぐか、柵の中に入れて飼いまししょう。また、散歩中も引き綱を付け、放さないようにしましょう。
- ③犬を捨てない
犬を捨てることは法律で禁止されています。やむを得ず飼えなくなったときは、新しい飼い主を探すか、西讃保健所（☎25・4383）に相談してください。
- ④野犬などにえさを与えない
飼い主のいない犬や猫にえさを与えないようにしましょう。繁殖し集団化して、



- 周辺の生活環境の悪化を招くことになります。
- 犬の登録と狂犬病予防注射**
- 狂犬病予防法により犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が犬の飼い主に義務づけられています。
- ①犬の登録
犬の登録は、環境衛生課または各支所、香川県獣医師会指定の動物病院ですることが出来ます。
- ◇登録手数料 3,000円
- ②狂犬病予防注射
毎年1回の予防注射を忘れずに受けてください。
- 集合注射の期間内に注射を受けられなかった犬は、動物病院で注射を受けてください。
- ◇予防注射手数料 2,300円
- ③狂犬病予防注射済票
香川県獣医師会指定の動物病院以外で狂犬病予防注射を受けたときは、注射時に発行される「狂犬病予防注射済証」を持って、環境衛生課または各支所で「狂犬病予防注射済票」の交付手続きを行ってください。
- ◇済票交付手数料 550円



- ④各種届出
犬が死亡したときや飼い主の住所・氏名などが変更になったときは、必ず環境衛生課または各支所へ届け出をしてください。
- 犬を連れて市外へ転出した場合は、転出先の市区町村へ登録の届け出をしてください。
- 迷い犬の保護**
所有者の判明しない犬（迷い犬）を保護している場合があります。飼い犬が行方不明となつて探すときは、環境衛生課または西讃保健所へお問い合わせください。
- めざせ犬猫マスター！
飼う前に考えよう講習会**
犬や猫を飼うにあたっての心構えを学びましょう。
- 日時 12月16日（火）午後2時～3時
※毎月第3火曜日に開催
- 場所 三豊合同庁舎
- 対象者 犬猫を飼う前の人
- 申し込み方法 前日までに西讃保健所に申し込みをしてください。
- ▼問い合わせ 西讃保健所 ☎25・4383

くらし

環境衛生課からのお知らせ

▶問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

- ダンボールコンポストで
来春の菜園用堆肥を
つくりませんか**
- 市では、家庭から出る生ごみの減量を目的とした「ダンボールコンポスト」の推進に取り組んでいます。
- ダンボールコンポストとは、家庭でできる生ごみ処理の方法です。
- ごみの量を減らすことができるだけでなく、捨てられていた生ごみが良質な堆肥へと生まれ変わり、今から始めれば来春の家庭菜園やガーデニングに利用することが出来ます。必要な資材は、無料でお渡ししています。
- ご家庭でぜひ、取り組んでみませんか。
- 対象者** 市内在住の人
- 配付方法** 環境衛生課または、各町のまちづくり推進隊窓口でお渡しします。



- 配付数** 1人1セット
（3カ月毎に再申し込み）
- 電気式生ごみ処理機の
購入補助が出来ます**
- 補助額** 購入価格の2分の1以内で、上限2万円（補助額について千円未満の端数は切り捨て）
- ※補助対象は本体のみです。配送料やポイントカードの値引き分などは含まれません。
- 対象者** 市内に住所を有する人
1世帯1基
- ※補助を受けたことがある人は、以前の申請日から6年を経過していることが要件となります。
- 添付書類**
- ・領収書（購入者、購入日、メーカー名、型式、購入金額および販売店を確認することが出来るもの）
 - ・カタログなど（処理機の種類、名称、メーカー名および型式を確認することが出来るもの）
- 申請方法** 購入後1年以内に申請書を環境衛生課または各支所に提出してください。

- 事業系ごみは
自治会のごみステーションには
出せません**
- 事業系ごみの適正処理について**
事業系ごみとは、業種や規模を問わず、あらゆる事業活動から発生するごみのことです。
- また、営利を目的とする事業所や店舗だけでなく、病院・学校・社会福祉施設などの公共サービスを行っている事業所も含まれます。
- 廃棄物処理法では、事業活動（飲食店、理美容、商店、会社、工場、事務所など）に伴って排出されるごみは、多少にかかわらず、自己処理が原則です。そのため自ら処分業者に運搬するか、市が許可した運搬業者（※）に収集を委託しなければなりません。
- 自治会のごみステーションに出すと、不法投棄として取り扱われます。
- ※許可業者については市ホームページをご覧ください。
- 事業者の責務**
○事業活動に伴って生じたごみは、自らの責任で適正に処理すること
○ごみの発生抑制、再使用、再生利用を促進することにより、廃棄物の減量を図ること

じんけん探訪39

12月4日から10日までは
人権週間です

期間中は、全国各地で人権擁護を訴えるさまざまな行事が行われます。

人権週間とは

1948年（昭和23年）12月10日、国連は「世界人権宣言（※）」を採択しました。それを記念して1949年以降、法務省と全国人権擁護委員会連合会は、毎年12月4日から10日までの一週間を「人権週間」と設定しました。

※「世界人権宣言」

前文と30条から成り、全ての国が達成すべき人権の水準を示しています。主な内容は▽すべて人間は生まれた時から自由と人権を持ち、尊厳と人権を平等に保障される▽性別や人種、門地や社会的身分などによる差別の禁止▽生命、自由・身体、安全、思想信条・表現の自由、非人道的扱いの禁止など。

今年の強調課題

法務省では、今年の人権週間での強調項目を次のように定めています。

- ①女性の人権を守ろう
- ②子どもの人権を守ろう
- ③高齢者を大切にすることを育てよう
- ④障がいのある人の自立と社会参加を進めよう
- ⑤同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- ⑥アイヌの人々に対する理解を深めよう
- ⑦外国人の人権を尊重しよう
- ⑧HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見をなくそう
- ⑨刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- ⑩犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ⑪インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- ⑫北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ⑬ホームレスに対する偏見をなくそう
- ⑭性的指向を理由とする差別を

外国籍市民の人権

皆さんも改めて「かけがえない命」「一度だけの人生を幸せに生きること」について考えてみませんか。外国籍市民の就職やアパート入居時に、拒否をするという問題が起きています。

なくそう

- ⑮性同一性障がい理由とする差別をなくそう
- ⑯人身取引をなくそう
- ⑰東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう

す。県内では韓国人を排斥する貼り紙が道路沿いの休憩所に張り出されることがありました。また、在日・韓国朝鮮人の排除を目的とする街頭宣伝活動が「ヘイトスピーチ」と報道され、これに対して人種差別撤廃条約に違反する差別行為とする判決が出ています。人はそれぞれ異なる生い立ちを持っていて、お互いに文化や生活習慣などの違いを正しく理解し、誰もが住みよい多文化共生のまちづくりを進めましょう。

主な関連行事

四国一斉12時間電話相談

日時 12月4日（木）
午前9時～午後9時
電話番号 0120-459-737（フリーダイヤル）
相談員 人権擁護委員、法務局職員

じんけんフェスタ2014

日時 12月7日（日）
午前10時～午後4時
場所 サンポートホール高松、高松シンボルタワー
内容 じんけんミュージカル、手作りコーナーなど多彩な催しあり
問い合わせ 高松法務局 ☎087-815-5311

文化財を訪ねて 56

宇賀神社

どぶろく祭り

（無形民俗文化財
平成10年3月4日指定）

豊中町の宇賀神社には、春と秋の祭礼の前に、氏子の手によって御神酒醸造が行われ、参拝客に振る舞われています。醸造される酒であるどぶろくは、一説によると、米作りと同時に始まったと言われるほど歴史があります。収穫された米でどぶろくを作り、今後の豊穰を祈願して神に捧げたとされています。今もなお、日本各地でその風習が残っています。

今回紹介する宇賀神社では、鎌倉時代の弘安年間（1278～1288年）頃から始まったと言われています。その醸



▲どぶろく造りの様子

造過程は一子相伝であり、今なお受け継がれています。春には氏子総代がどぶろくを伊勢神宮に奉納します。このどぶろくの醸造を行っているのは、四国では宇賀神社のみで、四国唯一のどぶろく祭りは、平成10年3月4日に市指定無形民俗文化財に指定されました。また、使用される古式醸造用具は、どぶろくが造られる境内の御神酒殿に収納されています。道具の種類は、仕込みや運搬に使う手提げ桶や、洗った米や蒸し米を入れる米笊、どぶろくを仕込むための甕、仕込み中のどぶろくをかき混ぜる櫂、出来上がったどぶろくを搾る石臼、伊勢神宮に奉納する際の奉納用具や、水差しなどがあります。これらの古式醸造用具は、昭和37年9月20日に県指定有形民俗文化財に指定されています。

今から約720年前の鎌倉時代から始まった伝統は、多くの人々に支えられ、今もなお受け継がれています。

▼問い合わせ
生涯学習課 ☎62・1113

みとよ暮らし みとよ時間



▲自らの手で生活空間をおしゃれに

みとよ暮らしをはじめて半年になる吉川雄介さん（35）郁子さん（36）ご夫妻は、兵庫県から移住してきました。「三豊に来たのは、ずっとしたかった農業の仕事で三豊で見つけ、働き始めたのがきっかけです。空き家バンクの制度を使って、梁と藁葺きのかんじが気に入りました。財田のこの家に決めました。白壁を二人で塗ったり、畳をはがしてフローリングにしたり、自分たちでリフォームをしています。DIYは好きなので、楽しいですよ。一番のお気に入り、蔵から見つけてきて色を塗り直した昔のタンス。我ながら満足の仕上

がりです（笑）。リフォーム補助金は水廻りを直すのに役立ちました。神戸の友達遊びに来て田舎暮らしを楽しんでくれるような場所にしたいですね」と夫の雄介さん。「2人とも生粋のニュータウン育ちで、田舎暮らしにとても憧れて来ました。家の前で6種類の野菜を作っていて、採り立てのその野菜を、改修した土間のキッチンに土足で運んで、料理して、みとよ暮らしを味わっています。自分たちで手を加えた古民家で、手作りの野菜やお料理を作って、ゆくゆくはカフェとか民宿なんてしてみたいですね。三豊には安くて新鮮なおいしい食べ物がいっぱい！三豊の食材を使ったおいしいものを提供できる場所にできたら」と妻の郁子さんは今後の夢を話してくれました。

市では、空き家バンクの登録物件を随時募集しています。

▼問い合わせ
田園都市推進課
☎73・3011

三豊市への移住・定住ポータルサイト。
みとよ暮らし手帳

募集

三豊の魅力さがし写真コンテスト 作品募集(秋・冬の部)

三豊の観光PRにもってこいの写真を募集します。

テ “世界に発信 三豊の魅力”
秋冬のおすすめ美景スポットやイベントの情景、歴史ある名所・旧跡
賞 最優秀賞 1人 30,000円
優秀賞 4人 5,000円
佳作 10人 商工会商品券1,000円分

受 2月27日(金)まで
問 市観光協会 ☎56-5880

「第3回わたしの焼き物お宝展」 展示作品募集

受 12月2日(火)～14日(日)
募集作品 焼き物のみ(展示スペースに限りがあります)
申 展示館に直接持ち込み。1月6日(火)～18日(日)の展示期間終了後も直接引き取りにしてください。
問 宗吉かわらの里展示館 ☎56-2301

放送大学 平成27年4月生募集

放送大学はテレビなどの放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史など幅広い分野を学べます。

受 3月20日(金)まで
問 放送大学香川学習センター ☎087-837-9877

相談

精神保健相談日

【思春期相談】(要予約)
時 12月8日(月) 午後2時～
【心の健康相談】(要予約)
時 12月24日(水) 午後1時45分～
場 西讃保健福祉事務所
申 問 西讃保健福祉事務所 ☎25-2052

ひきこもり親の会 (要予約)

時 12月12日(金) 午後1時30分～3時
場 県精神保健福祉センター
対 義務教育修了後のひきこもりの状態にある青年期(おおむね30歳まで)の子どもを持つ親
申 問 県ひきこもり地域支援センター ☎087-804-5115

統合失調症家族教室

時 12月10日(水) 午後1時30分～3時30分
場 西讃保健福祉事務所
対 統合失調症の人の家族
内 当事者の体験から学ぶ、交流会・情報交換
申 問 西讃保健福祉事務所 ☎25-2052

不登校・ひきこもり親の集い

時 12月3日(水) 午後2時～4時
場 西讃保健福祉事務所
対 15歳以上の子どもの不登校やひきこもりで悩んでいる家族など
問 西讃保健福祉事務所 ☎25-2052

さぬき若者サポートステーション の出張相談

時 12月8日(月) 詫間福祉センター15日(月) 山本町保健センター24日(水) 豊中町保健センター 午前10時～午後4時
対 15歳からおおむね39歳までの人またはその家族
内 就職支援相談、キャリアカウンセリング
問 さぬき若者サポートステーション ☎0877-58-1080

講座・教室

中学生のための高専数学講座

時 12月20日(土) 午前9時30分～12時30分
場 香川高専詫間キャンパス
内 数学の過去の入試問題を解いて、数学教員が解説
対 中学3年生
数 20人(先着順)
持 筆記用具

申 問 香川高専詫間キャンパス ☎83-8507

生涯学習講座 年末年始用寄せ植え教室

時 12月14日(日) 午前9時30分～11時
場 山本町生涯学習センター
料 2,000円
数 25人(先着順)
受 12月5日(金)まで
申 問 山本町公民館 ☎63-1041

みとよ歴史講座

時 12月3日(水) 「牛がいたころ～カリコ牛をめぐる2.3の問題～」12月17日(水) 「ことはじめ ニノ宮さんの歴史と文化～大水上神社研究序説～」 午前10時～11時30分
場 三野町社会福祉センター
講 宮田克成氏(市文書館)
問 宗吉かわらの里展示館 ☎56-2301

市総合体育館 12月健康大学

【初めてのバランスボールトレーニング 理論と実践】
時 12月12日(金) 午後7時～8時30分
講 四国学院大学教授 清水幸一氏
数 20人
料 500円

【基礎代謝を上げ 自然に太らなくなる体質づくり】

時 12月23日(火・祝) 午前9時30分～11時
講 インストラクター 大井満明氏
数 20人
料 500円

※それぞれ事前予約が必要

【健康相談と運動処方】

時 12月6日(土)・7日(日)・20日(土) 午前9時～10時30分
12月17日(水) 午後7時～8時30分
内 各種トレーニング機器を使った効果的な運動を専門のインストラクターがサポート

料 200円
申 問 市総合体育館 ☎72-1500

三豊総合病院12月の健康教室

【食べて治して、ハッピーライフ】
時 健康教室 12月12日(金) 午後2時～3時 調理実習 12月19日(金) 午前10時～正午
【腎臓病教室】 調理実習
時 12月18日(木) 午前10時30分～12時30分
【夜間糖尿病教室】
時 12月11日(木) 午後6時～7時
【男性の調理実習】
時 12月3日(水) 午前10時～12時30分

※各教室とも事前予約が必要
※調理実習、試食会は600円必要

申 問 健康管理センター ☎52-2726

正月用寄せ植え実習

時 12月14日(日) 午後1時30分～3時45分
場 坂出市番の洲公園
料 3,000円
講 園芸家 小田健一氏
数 10人(先着順)
申 問 坂出緩衝緑地管理事務所 ☎0877-45-6820

満濃池森林公園 森林の寺子屋教室

時 12月7日(日) 午前9時30分～正午
場 満濃池森林公園森林の館
内 公園の植物を使ったクリスマスリース作り、演奏会
料 800円
数 30人(先着順)
受 12月5日(金)まで
申 問 満濃池森林公園管理事務所 ☎0877-57-6520

関節リウマチ講演会

時 12月4日(木) 午後2時～4時
場 丸亀市保健福祉センター
テ リウマチ患者の上肢の関節障がい
講 宇多津浜クリニック 東藤智氏
問 RAほのぼの会 松田 ☎0877-22-2582

マリンウェーブ情報 マリンウェーブ ☎56-5111

クリスマスキャロル

時 12月10日(水) 午後7時開演
料 【全席指定席】5,500円
ペア券9,800円



桂文珍 独演会 一期一笑
時 2月8日(日) 午後2時開演
料 【全席指定席】4,500円
12月6日(土) 午前10時から先行販売! ※1人10枚まで
出演 桂文珍 ほか

ONE COIN LOBBY CONCERT

オカリナと歌 jam

時 12月5日(金) 午後7時開演
料 一般500円 学生100円(当日ロビーにて)
出演 jam
ピアノ・ヴォーカル: Naoko
オカリナ・コーラス: Miho ベース: Toshi



みとよ図書館フェスタ

絵本作家「*すまいるママ*」の絵本ライブとワークショップのほか、クイズや本のリサイクル市など、イベント盛りだくさんの2日間! ぜひ、ご来場ください。

12月20日(土) 場 高瀬町農村環境改善センター

◆絵本の読み聞かせ
フェルトゆび人形づくり
時 午後2時～3時30分
数 50人(要申込)

12月21日(日) 場 市民交流センター

◆絵本の読み聞かせ・ハリネズミのモビールづくり
時 午前10時～11時30分
数 60人(要申込)

◆おはなし会 時 午後1時30分～ えいごのおはなし会
午後2時30分～ えほんのへや

◆図書館紹介パネル展示・図書館クイズ・本のリサイクル市など

時 午後1時～3時
申 問 高瀬町図書館 ☎72-5631



フルーツボックスに詰めて ふるさと三豊の味を届けませんか

市農業振興センターでは、三豊の農業や生産者の応援アイテムとして「みとよのフルーツボックス」を販売しています。

仕様 幅29.5cm×奥行19.5cm×高さ12.5cm
価格 1枚150円

問 市農業振興センター ☎72-6810





こころの相談 福祉課 ☎73-3015

日 程	時 間	場 所
5日(金)	10:00～11:30	託間福祉センター
22日(月)	13:30～15:00	高瀬町農村環境改善センター

脳きらり教室 地域包括支援センター ☎73-3017
認知症予防と病気への理解を深めるための教室

日 程	時 間	場 所
2日(火)	13:30～15:00	高瀬町農村環境改善センター
9日(火)		市民交流センター
11日(木)		マリンウェーブ
16日(火)		仁尾町文化会館
18日(木)		三野町保健センター
19日(金)		財田町国保高齢者保健福祉支援センター
26日(金)		山本町保健センター

休日当番医 ※休日当番医は、都合により変更になることがあります
※🔪=歯科の診療時間は午前9時から正午まで

日 程	医療機関名	市町名	電話番号
7日(日)	今川内科医院	豊中町	62-2052
	西山整形外科医院	観音寺市	25-0107
14日(日)	🔪森歯科医院	観音寺市	25-2077
	細川病院	託間町	83-2211
	高室医院	観音寺市	25-8311
21日(日)	🔪はまだ歯科・矯正クリニック	豊中町	62-3500
	嶋田内科医院	三野町	73-5178
	辻整形外科医院	観音寺市	57-1100
23日(火)	🔪高田歯科医院	観音寺市	25-3308
	森川整形外科病院	高瀬町	72-5661
28日(日)	渡辺ハートクリニック内科	観音寺市	23-2022
	森クリニック	三野町	72-1567
	石川医院	観音寺市	54-5511
31日(水)	🔪小林歯科医院	託間町	83-6333
	西香川病院	高瀬町	72-5121
	河田病院	観音寺市	25-3668
1日(木)	藤田脳神経外科医院	高瀬町	72-1135
	宮崎内科医院	観音寺市	25-1280
2日(金)	橋本病院	山本町	63-3311
	もりの木おおにしクリニック	観音寺市	25-3291
3日(土)	そがわ医院	豊中町	62-2357
	みとよ内科にれクリニック	観音寺市	25-1117
4日(日)	山地外科医院	三野町	72-2577
	今滝医院	観音寺市	27-6218
	🔪多田歯科医院	観音寺市	25-3247

相 談 名	日 程	時 間	場 所	問 い 合 わ せ
行政相談	1日(月)	10:00～12:00	財田庁舎	総務課 ☎73-3000 または各支所
	3日(水)	13:00～15:00	三野町社会福祉センター	
	8日(月)	13:00～15:00	高瀬町農村環境改善センター	
	9日(火)	13:00～16:00	山本庁舎	
	10日(水)	10:00～15:00	託間福祉センター	
人権相談	3日(水)	10:00～15:00	山本町農村環境改善センター	人権課 ☎73-3008 または各支所
	4日(木)		財田庁舎	
	8日(月)		仁尾庁舎	
	10日(水)		高瀬町農村環境改善センター	
	17日(水)		託間福祉センター	
職業相談	15日(月)	10:00～11:30	三野町社会福祉センター	☎72-2501
農事相談	8日(月)	13:30～16:00	高瀬町農村環境改善センター ※対象地域は三野町、豊中町、託間町、仁尾町	農業委員会 ☎73-3046
就農相談	22日(月)	13:00～16:00 (要予約)	西讃農業改良普及センター	担い手育成総合支援 協議会事務局 ☎62-3075
	24日(水)		※対象は、新規就農予定者・就農5年以内の農業者	
	25日(木)		※毎月第3火曜日 農業制度資金相談会開催中	
知的財産 技術相談	9日(火)	9:30～15:00 (要予約)	高瀬町農村環境改善センター 登録商標や企業・技術紹介の相談	産業政策課 ☎73-3013

健康相談 健康課 ☎73-3014

日 程	時 間	場 所
4日(木)	9:30～11:00	託間福祉センター
10日(水)		山本町保健センター
12日(金)		豊中町保健センター
15日(月)		三野町保健センター
16日(火)		市老人福祉センター(仁尾町)
18日(木)		財田町国保高齢者保健福祉支援センター
24日(水)		高瀬町公民館

高齢者あんしん相談 地域包括支援センター ☎73-3017
認知症や介護に関すること、成年後見制度や高齢者虐待などの相談

日 程	時 間	場 所
1日(月)	10:00～11:00	仁尾庁舎
9日(火)		財田町国保高齢者保健福祉支援センター
11日(木)		三豊市役所
12日(金)		三野町保健センター
17日(水)		豊中庁舎
18日(木)		山本町保健センター
24日(水)		託間福祉センター

遊ビリテーション 地域包括支援センター ☎73-3017
誰でも参加できる転倒予防のための体操教室

日 程	時 間	場 所
4日(木)	10:00～11:30	山本町保健センター
	13:30～15:00	財田町国保高齢者保健福祉支援センター
8日(月)	10:00～11:30	市民交流センター
	13:30～15:00	高瀬町農村環境改善センター
9日(火)	10:00～11:30	仁尾町文化会館
16日(火)	10:00～11:30	二ノ宮地区農業構造改善センター
17日(水)	10:00～11:30	マリンウェーブ
19日(金)	13:30～15:00	荘内自然休養村センター
	10:00～11:30	三野町保健センター

精神デイケア 福祉課 ☎73-3015

日 程	時 間	場 所
4日(木)	10:00～11:30	高瀬町公民館（さくらの会）
11日(木)	13:30～15:30	託間福祉センター（みつより会）
16日(火)		

「ひとりで悩まず、
気軽に電話してください」
少年相談（少年育成センター）
☎62・1116



イベント

観音寺・三豊 おさかな市2014

時	12月7日(日) 午前8時30分～午後2時
場	旧観音寺競輪場
内	水産加工品の実演販売、農産物の販売、魚のつかみ取り、抽選会など
問	三豊郡漁業組合連合会 ☎25-3963

カタリ場

時	12月18日(木) 午後1時30分～3時30分
場	三豊市役所西館
内	クリスマス会を開催し、障がい者と地域との交流を深める
受	12月11日(木)まで
申問	地域生活支援センターありあけ ☎57-5501 福祉課 ☎73-3015

仁尾町図書館 冬休み上映会

時	12月25日(木) 午後1時30分～
場	仁尾町文化会館
内	アニメ「けけくらべ」「クリスマスのおくりもの」の上映
数	250人
問	仁尾町図書館 ☎56-9565

大人のためのおはなし会

時	12月5日(金) 午後1時30分～2時30分
場	仁尾町文化会館
内	読み聞かせグループ「げんきのき」による絵本の読み聞かせや手話ソングなど
問	仁尾町図書館 ☎56-9565

たかせ人権福祉センター
前田児童館文化祭

時	12月13日(土) 午前9時～午後2時
---	---------------------

場	たかせ人権福祉センターおよび前田児童館
内	子どもたちの作品展示・バザーなど
問	たかせ人権福祉センター ☎72-2501 前田児童館 ☎72-5594

干支の張子絵付け体験

時	12月14日(日) 午前10時～正午
場	宗吉かわらの里展示館
内	干支の張子(ひつじ)に絵付けをして、オリジナル作品を制作
料	1,500円
数	12人（先着順）
申問	宗吉かわらの里展示館 ☎56-2301



その他

広報みとよを郵送しませんか

三豊市を離れて暮らす家族や友人に、ふるさとの便りを届けませんか。
郵送期間 平成27年1月号～12月号
料 140円切手12枚
申 「申込者の氏名・郵便番号・住所・電話番号」と「送付先の氏名・郵便番号・住所」を記入し、切手を添えてお申し込みください。

受 12月19日(金)まで

問 秘書課 ☎73-3001

地デジ難視対策の各種支援が終了します

国が実施している地デジ難視対策のための各種支援制度は、平成27年3月末をもって終了します。期限までに地デジ対策工事を完了するためには、12月中の申し込みが必要です。

問 総務省地デジコールセンター
☎0570-07-0101

工業統計調査を実施します

工業統計調査は、従事者4人以上の全ての製造事業所を対象に実施します。ご理解とご協力をお願いします。

問 企画財政課 ☎73-3010

山本町図書館臨時休館

時	12月2日(火)～12日(金)
問	山本町図書館 ☎63-1041



クリスマス交流会

参加者募集

国際交流協会の会員になって、在住外国人と交流しませんか。

時	12月14日(日) 午後6時30分～9時
場	マリンウェーブ
内	バイキング、クイズ、コンサートなど
料	会員2,000円 一般3,000円（年会費込み）
受	12月11日(木)まで（完全予約制）



外国語講座1月期

受講生募集!

言語	英会話・韓国語・中国語
クラス	入門～上級
期間	1～3月（各クラス全10回）
曜	日月～金曜日
料	会員13,000円 一般14,000円

▶申し込み・問い合わせ
三豊市国際交流協会 ☎56-5121

税務課からのお知らせ

12月は、固定資産税(第3期分)
国民健康保険税(普通徴収)(第6期分)
介護保険料(普通徴収)(第6期分)
後期高齢者医療保険料(普通徴収)(第6期分)の納付月です。

口座振替日および納期限 12月25日(木)

☆納期限内に納めましょう。
■督促手数料■ 地方税法では、納期限までに納付がなかった場合は、「納期限後20日以内に督促状を発しなければならぬ」ことになっています。市では、このことを受けて督促状を発送し、条例により督促手数料を徴収することと定めています。
☆市税等の納付は、便利な口座振替をご利用ください。
▶問い合わせ 税務課 ☎73-3006

心温まる贈りもの (10月受付分)

このたび、次の皆さまより善意のご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。(敬称略・順不同)

社会福祉協議会へ

田中 秀都	高瀬町	川崎 秋廣	山本町
成行 キクミ	高瀬町	武川 貴義	豊中町
近田 典章	高瀬町	石川 道治	豊中町
近藤 敬一	山本町	出井 秀子	三木町
森 良慥	山本町		



10月の市内交通事故発生状況 ()内は前月比 発生件数39件(－11)死者数 1人(0)負傷者数57人(－6)

子育て情報満載!!
ホームページにも
アクセスしてください!!
<http://www.kokoemi.jp/>
☞ケータイ・スマホは
こちらからアクセス!



はじめまして
10月生まれの
赤ちゃん
53人
(男の子30人
女の子23人)

子育てするなら
三豊が一番!

ここ笑み通信

子ども・子育て・笑顔のみとよ

★12月のお知らせ★



乳幼児健診

対象	日程	受付時間	場所
4カ月児健診 (平成26年8月生まれ)	9日(火) 16日(火)	13:30 ~ 13:50	三野町 保健センター
1歳6カ月児健診 (平成25年5月生まれ)	17日(水) 24日(水)		
3歳児健診 (平成23年5月生まれ)	4日(木) 25日(木)		



10カ月児相談

対象	日程	受付時間 (開始時間)	場所
平成26年2月生まれ	9日(火) 16日(火)	13:00~ 13:10 (13:15)	三野町 保健センター

◎乳幼児健診・相談は子どもの成長・発達を知る節目の時期に実施しています。
ぜひこの機会に受けましょう。



楽しい歯磨き教室

対象	日程・時間	場所
10カ月~3歳(市内在 住)の子どもと保護者 (申し込み不要)	22日(月) 10:00~11:00	高瀬地域 子育て支援センター

◎持参物 歯ブラシ、ティッシュ



ツインズの会

対象	日程・時間	場所
双子・三つ子を妊娠、育 児中の保護者 (4日~17日までに電話でお申 し込みください)	18日(木) 10:00~11:30	高瀬地域 子育て支援センター



児童相談

対象	日程・時間	場所
18歳未満の子どもと その保護者 (希望者は15日までに電話でお 申し込みください)	16日(火) 13:30~16:00	市役所3階

◎県の専門員が相談に応じます。◎保護者のみの相談も可能です。



離乳食講習会

対象	日程・時間	場所
1歳未満の子どもを 持つ家族 (希望者は26日までに電話 でお申し込みください) ◎託児あり(申し込み必要)	1月7日(水) 10:30~ 11:30	三野町 保健センター

児童扶養手当制度が 改正されました

12月1日から、児童扶養手当と公的年金給付な
どとの併給制限が見直されました。

児童扶養手当は、ひとり親家庭の母もしくは父、
または父母に代わって児童を養育している人に、
児童が18歳になった年度末まで支給されます。

このたび児童扶養手当法が改正され、12月1
日以降は、公的年金などを受給している人も、年
金給付額が児童扶養手当の額よりも低い場合には、
その差額分の児童扶養手当を受給できるようにな
りました。

ただし、児童扶養手当の手当額は所得に応じて
決まります。

保育士・看護師を募集します

市内保育所で勤務できる保育士
または看護師を若干名募集してい
ます。それぞれ資格や免許が必要
です。詳しくは子育て支援課まで
お問い合わせください。



▶申し込み・問い合わせ

子育て支援課 ☎73-3016

平成27年度

三豊市放課後児童クラブ入会案内

▶問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

対象

保護者が仕事などで昼間家庭にいない市内小学生
※来春新入学予定の児童も含まれます。

開設日

月~土曜日と長期休暇
(祝日、年末年始などを除く)

※土曜日は希望保育なので、利用
希望日の1週間前までに申請書
の提出が必要です。

開設時間

平常登校日:放課後~午後6時

土曜日・長期休業日:午前8時~午後6時

※実情に応じて延長保育も実施します。

保護者負担金

月額3,000円

※ただし8月のみ6000円(通年利用の場合)。

申請期間

12月22日(月)まで

申請書配布・申し込み先

子育て支援課、各支所、各放課後児童クラブ

みとよ子育てネットここ笑み(<http://www.kokoemi.jp/>)
→小学生→平成27年度三豊市放課後児童クラブ入会申請
をご覧ください



必要書類

1. 入会申請書:児童1人につき1枚
2. 児童家庭調査票:1世帯につき1枚
3. 就労証明書または就労予定書:保護者(父母など)
※就労予定者の場合は、承認期間を承認から3カ月とします。
4. 保険加入意思表示書:児童1人につき1枚
5. その他添付書類:「保護者などが病気
療養中」「母親が出産」などの場合
は診断書写し、母子手帳の写し
など証明できる書類

注意事項

1. 就労証明書などの必要書類が添付さ
れていない申請書は受け付けできま
せん。締切日には添付書類も揃って
いる必要があります。余裕を持って
お申し込みください。
2. 長期休業日のみの入会申請について
も、申請期間内に申請してください。
3. 申請書などの受理後、内容を審査確
認して承認する場合は「放課後児童ク
ラブ入会承認通知書」を交付します。
4. 保育料に未納がある場合は、承認で
きない場合があります。



※元気がいっぱい、上高瀬放課後児童クラブの皆さんに協力いただきました。

M's Smile ふおとぎやらしい 12月生まれ

 わかまつ ちさと ①若松 千怜ちゃん ②2013年12月31日 ③大輔・孝子(詫間町) ④お誕生日おめでとう! ちーちゃんはみんな の宝物だよ♡	 せき こと ①関 小都ちゃん ②2013年12月19日 ③幸二・深雪(豊中町) ④ことちゃん1歳おめ でとう。にこここ 優しい女の子にな ってね。	 おがわ あむ ①小川 歩能ちゃん ②2013年12月19日 ③裕介・麻実(詫間町) ④1歳おめでとう。歩 能の笑顔でみんな笑 顔になれるよ♡大き くなってね	 おだ ひなた ①織田 陽向ちゃん ②2013年12月25日 ③雨・寛子(豊中町) ④1歳おめでとう!こ れからも元気いっぱ いで、すくすく育っ てね♡	 じゅうとり みさ ①十鳥 心彩ちゃん ②2013年12月25日 ③武志・愛子(豊中町) ④ニコニコ笑顔にい つも癒されてるよ。 仲良し姉妹になっ てね!	 いたみ ゆい ①伊丹 結ちゃん ②2013年12月9日 ③徹・麻依子(高瀬町) ④結ちゃん1歳おめ でとう!たくさん笑顔 と幸せをありがと う。
--	--	---	--	---	---

①おなまえ ②生年月日 ③両親の名前(町名) ④メッセージ

 つじ なつき ①辻 菜月ちゃん ②2013年12月27日 ③良祐・千晶(豊中町) ④1歳おめでとう。い つも元気で可愛い笑 顔の菜月が大好きだ よ♡	 ふじた あきひと ①藤田 輝人ちゃん ②2013年12月2日 ③剛・絵梨子(三野町) ④元気が一番!優しく て思いやりのある子 に育ってね♡
---	--

2月生まれの 愛どる募集

市内在住で、満1歳の誕生日
を迎える愛どるを募集してい
ます。2月生まれで掲載を希
望する人は12月10日(水)
~26日(金)の期間に市ホー
ムページから申請書をダウン
ロードし、必要事項を記載の
上、写真(データ可)を添えて、
秘書課まで持参してください。
▶申し込み・問い合わせ
秘書課 ☎73-3001

※このコーナーの個人情報営業
目的等に利用することを禁じます。

保護者や学校と連絡を 密にとりながら

上高瀬放課後児童クラブでは、保護者の皆さんと連
絡ノートを作って、ここで起きたいことも悪い
ことも包み隠さず報告するように心がけてい
ます。時には学校と連絡を取り合い、相談す
ることもありますね。

みんなで連携し、子どもたちが元気にまっす
ぐ育ってくれることが一番の願いです。

保護者が子どもとしっかり触れ合う
ことは、子どもの心の大きな安定に
つながります。一日ほんの15分でも、
子どもの話を聞いてあげ
てほしいですね。



上高瀬放課後児童クラブ
眞鍋美津子先生



蘇る一瞬 みとよ写真帳 page 24

このコーナーは、文書館に保存している古い写真を皆さんに紹介します。



懐かしの1枚

河内屋旅館

昭和10(1935)年頃・山本町

河内屋旅館の前は「長瀬橋」という旧鉄道省営バス(後の国鉄バス)の停留所で、琴平から山本町を通して観音寺へ行く国鉄バスと、財田から山本町を経由し観音寺へ行く三豊バスが通っており、交通の要所となっていた。

「想い出の1ページ」

神原将弘さん(72)は河内屋旅館に生まれ育ちました。「明治の初め頃、このあたりは金毘羅街道に沿った宿場町で、特に伊予から金毘羅さんに参拝しようとする宿泊客でにぎわっていたと、祖母から聞きました。私が子どもの頃は、旅館は主に、祖母と母が経営していましたが、忙しい時は、伯母やいとも来て家族総出で手伝っていました。かまどでお米を炊く火の番や井戸の水を汲んできお風呂を沸かすのは、私の日課でした。弟の子守りも小学校の小学生のときは、まだ小さい弟をおんぶひもで背負って学校に行って勉強していました。周りの友達も連れてきていましたよ。田んぼや家事で忙しい家族を手伝う、そういう時代でした。時季には家の前の財田川でそれはもうたくさん、胸丸籠いっぱいに鮎が取れたのは懐かしいですね。鮎は焼いて、旅館の食事にしたり、父の同僚に差し上げたりしました。今はもうすっかりいなくなっちゃいましたけどね。また家の前は国鉄バスと三豊バスが交わる交通の要所で

した。乗り換え待ちの人が、うちの祖母と世間話をして、話し込んで乗り遅れるなんてこともありました。それで『もう歩いて帰るわ』って(笑)。この場所、たくさんのお客さんに出会い、いろんな話を聞いて人生勉強をさせてもらったと感じます」

編集 後記



市民の皆さんは、たくさんアイデアを持っています。職員として市の情報をお知らせすることも大切ですが、いろいろなところにアンテナを張り巡らせて皆さんの声を聞くことは、もっと大切なことだと痛感しました。

市 民対話集が終わり、今年も7会場で行った。いろいろな質問や意見が出ました。行政側が問題だと思っていたことを市民の皆さんも「これは問題だ」と思っていることもあれば、行政側が思いもよらない疑問や考えを持っていたり。一人ひとりがまちづくりについて真剣に考えているのだなあと、改めて感じました。